

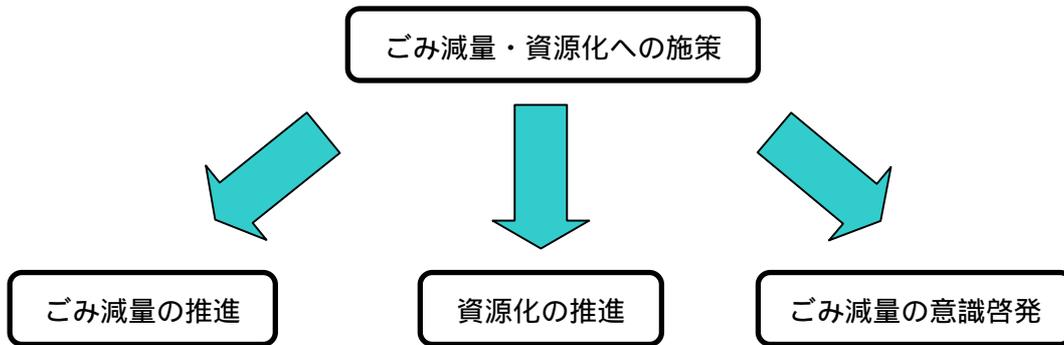
### 第3節 ごみ減量・資源化の促進

廃棄物処理の問題は、地球的な規模での環境の保全と資源の有効活用を図ることからも、その適切な対応が重要な課題となっています。この課題解決のために、廃棄物の発生を抑制するとともに、その再利用、資源化を図っていく取り組みの推進がますます大切となります。

かけがえのない本市の環境を守り、これを後世に引き継ぐため、これらの取り組みの着実な展開を図り、環境への負荷を低減し、市民が安全で快適な暮らしを営めるように、資源が循環する社会を目指していきます。

#### 1. ごみ減量・資源化への取り組み

ごみ減量を推進するためには、排出されるごみの量を減らし、再資源化するものの割合を高めていく必要があります。そのため、市では「ごみ減量の推進」「資源化の推進」「ごみ減量の意識啓発」に重点を置き、事業を展開しています。

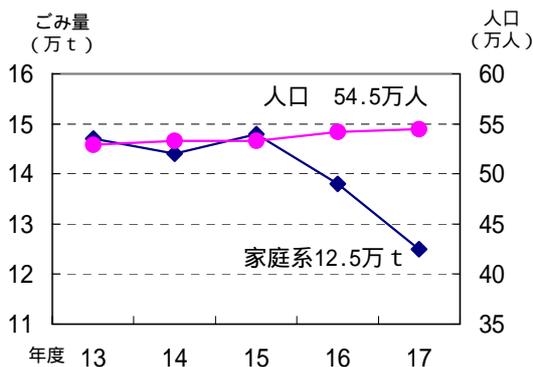


##### (1) ごみ減量の推進

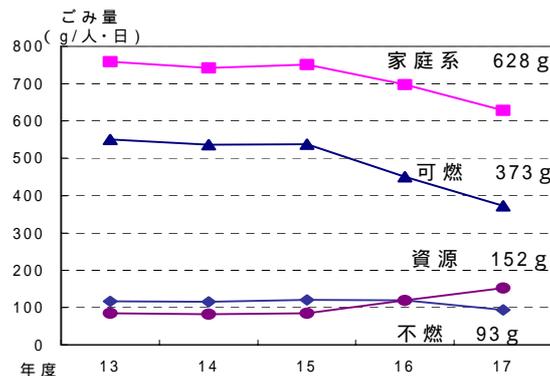
平成16年10月からごみ減量のための施策として家庭から排出される可燃ごみ・不燃ごみの量に応じて処理費の一部を負担していただく有料化制度を実施し、大きな成果を上げることが出来ました。

家庭系ごみの排出量は、毎日の生活の中での一人ひとりの減量に対する意識と行動が直接結果となって表れます。ごみを発生させないという「発生抑制」の意識を持ち続けることも、これからのごみ減量につながります。

人口及び収集ごみ量の推移



原単位の推移 (市民1人が1日に排出するごみの量)



## (2) 資源化の推進

ごみとして捨てられていた資源物を有効活用し、環境への負荷を低減するため、古紙、空きびん、空き缶、ペットボトル、古布、はがき類の回収を行っていましたが、有料化を機にプラスチックの回収を始め、それぞれの品目の回収範囲や回数などを拡充したことにより、資源物の回収量が大幅に増加しました。また、資源集団回収団体に対して補助金を交付して資源化の推進を図っています。

### ごみ量と資源化率の推移

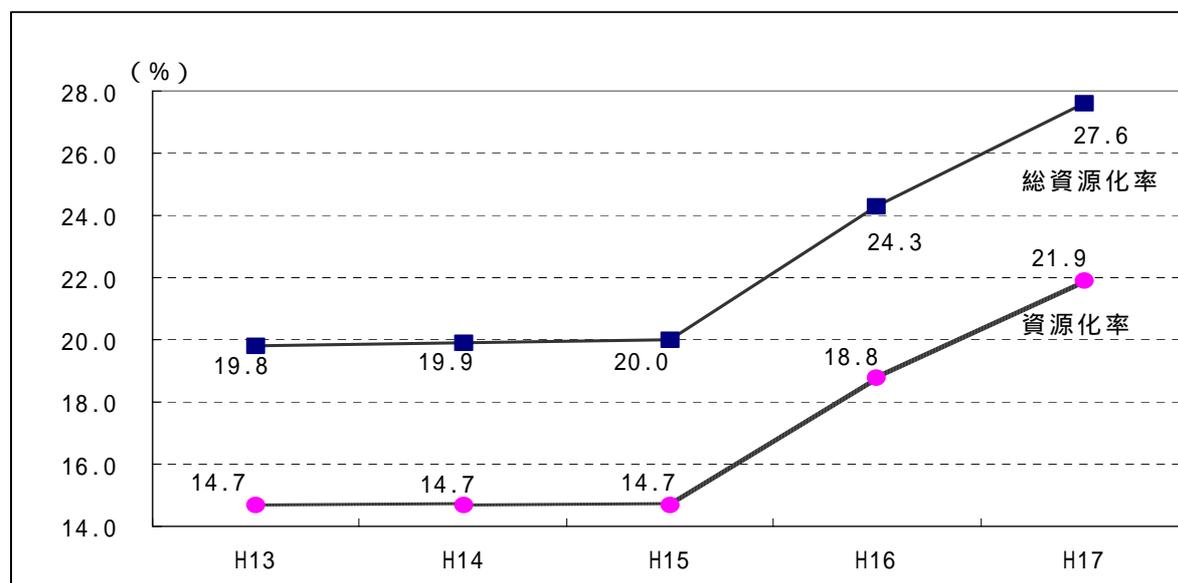
#### ア ごみ量等の推移

(単位:t)

区 分	H13	H14	H15	H16	H17
収 集 ご み	130,288	128,290	130,979	114,415	95,301
持 込 ご み	47,306	43,935	46,287	46,308	49,494
資源分別回収等	16,333	16,039	16,553	23,638	30,289
ご み 量 = + +	193,927	188,264	193,819	184,361	175,084
資源集団回収	12,264	12,105	12,810	13,305	13,656
総 ご み 量 +	206,191	200,369	206,629	197,666	188,740

中間処理後の資源化	12,153	11,657	11,971	11,017	8,131
-----------	--------	--------	--------	--------	-------

#### イ 資源化率及び総資源化率の推移



#### 資源化率及び総資源化率の算出方法

$$(1) \text{ 総資源化率 (\%)} = \frac{\text{資源分別回収等} + \text{中間処理後の資源化} + \text{資源集団回収}}{\text{収集ごみ} + \text{持込ごみ} + \text{資源分別回収等} + \text{資源集団回収}} \times 100$$

$$(2) \text{ 資源化率 (\%)} = \frac{\text{資源分別回収等} + \text{中間処理後の資源化}}{\text{収集ごみ} + \text{持込ごみ} + \text{資源分別回収等}} \times 100$$

### ( 3 ) ごみ減量意識啓発

八王子市は有料化を契機としてごみの減量・資源化を推進し成果を上げています。当初目標としていたごみの25%減量を達成しましたが、最近ではリバウンド傾向もみられます。更なる減量を推進するため、分かりやすい情報提供や分別の徹底等、啓発の充実を図っていきます。

市では可燃ごみ・不燃ごみ・資源物収集日を周知するため、家庭用ごみ・資源物収集カレンダーを作成し戸別配布を行っています。また広く市民にごみの減量及び再利用の大切さを学んでもらうことを目的として出前講座を行うとともに、広報誌などの発行や各種イベントにも参加し、広く市民に啓発活動を実施しています。

また、リサイクル推進員や町会・自治会等との連携を強化し、地域の実態に合わせた啓発も進めていきます。

### ( 4 ) 今後の展開

障害者等ごみ出しが難しい方を対象に、ごみや資源物を玄関先で収集しながら、安否確認の声掛けをする「ふれあい収集」を開始します。また集合住宅の優良集積所を認定する制度や表彰制度など、発生抑制や資源化に取り組んでいる人や地域が報われ、その取り組みが増進していくような仕組みを構築します。

廃プラスチックについても現在はその一部を対象として回収していますが、環境負荷の低減を図るために、不燃ごみとして分類されているプラスチックの資源化の対象品目の拡大と中間処理の方法を検討し資源化の推進を図ります。

## 2. 評価

環境基本計画における5つの重点取り組みの内「ごみ・資源」の分野について、市の担当所管が総合評価したものを市内環境調整委員会が総括評価し、その評価を環境推進会議が相互評価しています。

評価の段階は下表のとおりとなります。

大きな成果をあげた  
当初の目標を達成した  
今後努力が必要

### 相互評価

#### <市の内部総括評価>

家庭ごみの指定袋制（有料化）実施から1年半が経過し、ごみの減量や分別の徹底など市民の関心が高まり、減量目標を上回る実績を得たことは高く評価できる。

今後は、循環都市八王子をめざすための新たな計画として、市民・事業者と協働してごみ処理基本計画の策定に努めること。

また、市民・事業者がごみの発生抑制対策に取り組めるよう、啓発・支援を積極的に行うとともに、不法投棄対策を強化すること。

#### <環境推進会議での相互評価>

ごみの減量が顕著に表れたことは評価できるものの、更なる減量、市民等への啓発の徹底及び不法投棄対策の強化に努めてほしい。

ごみ処理基本計画については、市民・事業者・市が各々の立場から意見を出し合い、協働して取り組むことが重要であり、市民意見を充分反映させて計画を策定すること。



夜間パトロールの実施



市内小学生による啓発ポスター